

議会だより

No. 101

令和8年2月
2026.2

のせ



予算常任委員会報告・・・・・・・・・・P2

11月会議・12月会議報告・・・・・・・・P3

12月定例会議報告・・・・・・・・・・P4

一般質問・・・・・・・・・・P6

予算常任委員会報告

12月15日 開催

委員長 井上 加奈子

予算常任委員会に付託された「令和7年度能勢町一般会計補正予算(第4号)」及び「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、委員会を開催し内容を審議しました。

審議の後、賛成多数で可決すべきものと決定しました。主な質疑応答は次のとおりです。

消防団ポンプ車両格納庫の整備について

問 工事請負費の内訳について問う。

答 上山辺地区の車庫改修のため約150万円、田尻地区の倉庫出入り口と屋根の改修に230万円、合計380万円を計上している。

問 今後、再編を進める中で各分団のポンプ車両の車庫改修が必要になることが想定されるが、対応について問う。

答 今後改修が必要なものがあれば、基本的に町で負担するが、一度に多く出てきた場合は順番で対応する。水道光熱費は町で負担する。

旧岐尼小学校校舎解体撤去工事について

問 スケジュールについて問う。

答 令和7年度は解体撤去の実施設計と測量に取り組んできた。今後解体撤去工事の発注に向けて2月に公告、3月末から4月に入札を予定している。

農地災害復旧費について

問 復旧工事の完了が5月末を予定しているとのことだが、植付けの時期が迫っているので、早めにできないか問う。

答 復旧事業に使用する資材の納品時期を考慮して5月末としているが、出来る限り植付けに間に合うように復旧したいと考えている。

ごみステーション設置費助成金について

問 助成条件について問う。

答 新規設置の場合、もしくは設置・更新・修繕等から10年経過した場合に助成の対象となる。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

問 上程の経緯を問う。

答 本町の議長・副議長・議員の報酬について、府内町村の報酬平均額と比較すると下回っているため、人事院勧告通りに上げることとした。

問 町域の経済状況、町民の所得状況は把握しているか。

答 課税状況を見ると、府内町村と比べて低い状況であり、議員報酬についても府内で一番低いという状況である。

ささゆり学園給食材料費について

問 地元まるごと能勢っ子こんだての費用について問う。

答 通常1食290円の予算で給食を実施しているが、12月8日の特別献立は1食325円となった。

※地元まるごと能勢っ子こんだてとは、学校給食地産地消推進協議会がプロデュースした、能勢の食材を使った献立。



令和7年 能勢町議会11月会議報告

11月7日 開催

11月会議には、人事案件1件が提出され、賛成全員により同意されました。

◇教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

中澤 安弘 氏

令和7年 能勢町議会12月会議報告

12月25日 開催

12月会議には、補正予算1件が提出され、修正案及び修正部分を除く原案を賛成多数により修正可決されました。

◇令和7年度能勢町一般会計補正予算(第5号)に対する修正動議

対話と集いの広場整備業務委託料(1億3,000万円)を全額削除するという修正の動議が提出され、修正案が可決されました。

賛 否

可決

森田 則子	川口 省子	中植 昭彦	大西 則宏	岡田 康司	畠中 勝身	岡本ひとし	難波希美子	中西 顕治	八木 修	井上加奈子	平田 要
×	×	×	○	×	○	○	○	○	×	○	議長

注:議長は採決に加わりません。

【提案理由】 中西 顕治

本修正提案は、イチョウ移植の是非を論ずるものではない。企業版ふるさと納税を原資とする本事業について、歳入の確実性が確認できず、疑念を払拭できないことを理由とするものである。近隣自治体で発生した寄附金の未納事案でも、原資が確定しない段階で事業予算の計上を認めたことが、議会としての重大な失点であったと指摘されている。同様の構造を有する事業提案を容認することはできない。また、歳入が未確定のまま繰越明許を行うことは、将来に禍根を残すおそれがある。以上の理由により、当該事業の歳入、歳出及び繰越を削除する修正提案を行うものである。

◇令和7年度能勢町一般会計補正予算(第5号)

補正額

1億8,866万円

(主なもの)

物価高対応子育て応援手当

1,600万円

物価高騰対策支援交付金

1億6,020万円

賛 否

修正可決

森田 則子	川口 省子	中植 昭彦	大西 則宏	岡田 康司	畠中 勝身	岡本ひとし	難波希美子	中西 顕治	八木 修	井上加奈子	平田 要
○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	議長

注:議長は採決に加わりません。

令和7年 能勢町議会12月定例会議報告

12月10・11・12・16日 開催

12月定例会議には、条例7件、補正予算3件、その他3件の合計13件が提出され、賛成全員により可決されました。

◇議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告により国家公務員の期末手当が年間0.05月分引上げられたことに準じ改正を行うもの。

【賛成討論】 中植 昭彦

議員の期末手当を人事院勧告に準拠して引き上げる本案に対し、住民の厳しい生活感覚との乖離を危惧する声がある。議員報酬は職員給与と性質が異なり、地域経済や政治的責任を考慮すべきとの技術的懸念も拭えない。しかし、今回の賛成は単なる増額の容認ではない。議会全体で、現行報酬の適正水準や算定基準を継続して熟議し、報酬等審議会へ専門的な意見を求めるなどの「プロセス改革」で合意したためである。本案への賛成は、透明性の高い議会へ変革し、住民の共感と信頼を勝ち取るための責任ある一歩である。

◇特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告により国家公務員の期末手当が年間0.05月分引上げられたことに準じ改正を行うもの。

◇一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に準じ、期末手当の年間0.05月分引き上げ及び棒給月額の上上げに必要な改正を行うもの。

◇能勢町消防団再編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

令和8年4月1日から消防団が再編され、定員や階級名称等を変更することから所要の改正を行うもの。

◇能勢町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

ふれあいセンターを令和7年度末で廃止することに伴い、当該センターでこれまで担ってきた機能を保健福祉センターに集約するため、所要の改正を行うもの。

◇能勢町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が施行され、児童福祉法が改正されたことに伴い、市町村は乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準について、条例で定めることが規定されたことから基準となる条例を制定するもの。

◇能勢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

児童福祉法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等が規定された。また、国家戦略特別区域内に限り認められている地域限定保育士制度が一般制度化されたことや、令和6年の地方からの提案等に関する対応方針に基づき、子どもの健康管理の円滑な実施に資するよう基準の一部が改められたことにより、関係する条例につき所要の改正を行うもの。

◇令和7年度能勢町一般会計補正予算(第4号)

補正額 1億1,314万円

(主なもの)

・ポンプ車両の車庫整備事業	380万円
・電算等改修委託料	216万円
・後期高齢者医療費	514万円
・障がい者自立支援事業	5,000万円
・国府支出金返納金	237万円
・介護保険特別会計繰出金	1,116万円
・農地災害復旧費	200万円
・ふるさと応援寄附金事業	390万円
・学校給食材料費	154万円

◇令和7年度能勢町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 6,075万円(保険給付費の増加による補正等)

◇令和7年度能勢町介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 8,740万円(保険給付費及び地域支援事業費の増加による補正等)

◇損害賠償の額を定めることについて

賠償金額 18万円(著作権者の権利を侵害した事による賠償金)

◇能勢町観光物産センター指定管理者の指定について

有限会社 能勢物産センター(令和8年4月1日から5年間)

◇猪名川上流広域ごみ処理施設組合理約の一部を変更する協議について

既に事業が完了した施設建設経費の規定を削除し、国崎クリーンセンター基幹的設備改良事業及び包括管理運営業務に対して、関係市町の負担割合を新たに定めるもの。



能勢町観光物産センター

一 般 質 問



町民のみなさんの生活を、より良いものにするため、町に対して質問を行いました。主な内容をお知らせいたします。

- P6 …… 難波希美子
P7 …… 森田 則子、岡本ひとし
P8 …… 井上加奈子、川口 省子
P9 …… 畠中 勝身

一 般 質 問



難波 希美子

オーガニックデイの給食

問 地産地消の日でなく有機農業の日になぜ地元食材給食を実施したのか。

答 学校給食地産地消推進協議会が環境負荷の少ない特別栽培農産物を提供するためである。

問 町内には有機農業をめざしている就農者がいるが、給食に有機食材を取り入れられないか。

答 給食は協議会が決めていく。就農者へは環境保全型農業交付金などで支援していく。



アニマルウェルフェア

問 獣害対策のアニマルウェルフェアを問う。

答 法令などを遵守しアニマルウェルフェアを尊重しう。

問 交通事故やネットに掛かった動物の通報受付は24時間365日だが、住民への周知は十分か。

答 電話しづらい時間帯もあるかと思うが、周知については今後検討していく。



開発による災害

問 大里・宿野四区・柏原地区の開発行為による災害リスクと回避策を問う。

答 現農地の保水機能が低下するが、同容量の調整池を設置する考えである。

問 国交省が昨年、気候変動を踏まえた計画見直しと流域治水への転換という河川整備基本方針を変更した。流域治水とは河川流域全体の関係者が協働する治水対策である。本町も下流域住民との対話が必要ではないか。

答 調整池の設置で下流に影響がでるとは想定していない。



森田 則子

- ① ごみ減量化
- ② SAF(サフ)の取組み
- ③ がん患者へのウィッグ等の購入費助成

ごみ出し負担軽減策

問 時代とともに生活用品が多様化している。ごみの分別を、わかりやすく住民に周知できる「ごみ分別検索システム」を導入してはどうか。

答 50音順の品目検索と、収集方法を記載した分別データを、ホームページに掲載する。さらに、スマホのLINEを活用した検索システム等の導入も今後進める。

問 高齢者のごみ出し負担軽減や、シール制の問題点等の対応策は、検討されているのか。

答 高齢者等は、相談対応する。ごみ処理シールは、配布枚数が公平かどうか再度検討していく。



廃食油を航空燃料に

問 廃食油を回収し、航空燃料にリサイクルするSAFは、他市町でも取り組まれている。本町の認識と考えを問う。

答 SAFは、二酸化炭素排出量の削減に寄与し、また廃食油の回収により、ごみ減量化が図れると考える。まずはニーズ調査に務めていく。その上で住民から協力いただける。町としても取り組みでいくべきと考える。

がん患者の外見的ケア

問 令和6年6月の一般質問や窓口で要望している助成制度について、他の自治体の動向を踏まえたその後の検討結果は。

答 最近の情報では、豊能町が4月から助成を開始し、大阪府内の33市町村の自治体が実施している状況だ。本町も検討を重ねた結果、令和8年度からの実施に向けて、予算編成作業等に取り組んでいる。助成金額等は、他の自治体を参考に助成をしていきたい。



一般質問



岡本 ひとし

- ① ネット上の誹謗中傷をなくすための支援
- ② 能勢町人権施策推進計画の改定

人権侵害のない社会づくりについて

問 人権侵害の防止及び被害者救済支援等に関する実効性のある施策を問う。

答 誰もが加害者や被害者にならないよう、町民の理解増進と周知に努め、大阪府と情報共有を図り、早期解決に努める。

問 情報プラットフォーム法が4月に施行されたが、差別を許さない、見逃さない取組みを問う。

答 相談窓口の整備と情報の提供、正しい人権情報の提供、正しい人権情報の周知に尽きると考える。



SNS上でのいじめや権利侵害について教育現場における把握について問う。

答 毎月、児童生徒の状況を学校・教育委員会が情報共有し、SNS上のいじめや権利侵害への把握を行っている。

問 ネットハームモニーの活用が必要不可欠だと思うが、活用と周知について問う。

答 チラシ等の活用と総合相談窓口等でも案内している。

能勢町人権施策推進計画・男女共同参画プランの改定について

問 人権施策推進計画・男女共同参画プランの改定時期だが認識を問う。

答 男女共同参画プランについては、令和8年度に改定し、人権施策推進計画については、令和9年度に改定する予定である。

問 改定に向けて、女性の参画が必要だが、担保していくのか問う。

答 多様な方の参画を引き続き努める。



井上 加奈子

新たな教育大綱と 空家対策計画の策定に向けて

次期・教育大綱

問 教育大綱に反映させたい町長の理念と背景を問う。

答 町の未来のために人口規模を維持しなければならず、シビックプライドを醸成し、能勢の教育に魅力を感じてもらえる方向性を指し示す必要がある。

問 総合教育会議で町長から「ささゆり学園の卒業生が本町に戻りたくないマインドをいかに意識づけるかが大事」という発言があったが、この意図を問う。

答 能勢に帰りたくなるような教育をめざしてほしいという意味で述べた。

問 子どもにはいろいろ

な可能性がある。町長の教育に対する理念は、価値観の押しつけになっていないか。

答 どこで活躍しても良いが、その中の何人かでも能勢に帰りたいと思う子ができたら、と思っている。

特定空家対策

特定空家…倒壊の危険性や衛生上の問題、景観の著しい悪化等、周辺環境に悪影響を及ぼす可能性のある空き家

問 特定空家について問う。

答 特定空家に認定されると、指導・勧告・命令等の措置を行うこととなり、時間と労力、費用が必要となるため、特定空家にならないように所有

者へ助言や指導を徹底していく。

問 新しい空家対策計画の策定に際し、どのように住民意識の向上を図るか。

答 空家対策計画の概要版を作成し、周知する。

問 空き家相談等、伴走支援は誰が担うのか。

答 団体に委託するか、個人に委託するか、これから精査していく。

問 実効性のある計画にするためにどうするか。

答 専門家など、第三者を取り入れる仕組みをつくる。



一般質問



川口 省子

① 廃棄物の適正処理と 生活環境の保全 ② ゴミの減量化

問 法律には「自分の土地であつても廃棄物を投棄すれば不法投棄として罰せられる」とあるが、このような事例に対して、どのように対応しているのか。

答 原則禁止。やむを得ないものは規制外となつていますが、地域住民の生活環境を害する行為とならないよう配慮して行う必要がある。

問 今までこのルールをどのように周知してきたのか。

答 区長会を通して周知してきている。

問 区長だけではなく町民全体に明確に示す必要があるのではないか。

答 そのように周知していく。

問 区長からの申請でその地域のどこに設置するかを確認の上、上限5枚まで配布している。

問 野焼きについて本町の考え方を問う。

答 原則禁止。やむを得ないものは規制外となつていますが、地域住民の生活環境を害する行為とならないよう配慮して行う必要がある。

問 リチウムイオン電池回収の本町の取組みを問う。

答 令和8年4月から有害ごみの日（2ヵ月に1回）に収集する予定である。

問 どのように周知していくのか。

答 広報やホームページ、また3月のゴミ処理券配布時にチラシ等併せて郵送を考えている。

問 生ごみの軽量化・減量化に寄与する生ごみ堆肥化機器の購入補助制度について問う。

答 ゴミの減量化は重さを指標としていることから、生ごみの堆肥化や乾





畠中 勝身

防災行政無線の活用

問 防災行政無線は、市町村が整備する専用の通信システムで、緊急地震速報や避難指示、また熱中症などを伝えるものであるが、この行政無線の活用方法を問う。

答 当該システムは、弾道ミサイル情報や緊急地震速報など、時間的余裕がない事態に備えて、緊急情報をいち早く住民に知らせるために設置している。市町村によっては、熱中症予防を呼びかける事例もあるが、本町では山林や谷筋が多く音声での呼びかけはしていない。

問 17か所で、本町として十分と考えているのか。

答 十分ではないが、スマートフォンにエリアメールを送ることで、即時的な運用も含め、できるだけ速く住民に情報が伝達できるよう努めている。

問 計画をもって、防災行政無線を必要箇所に増設できないのか問う。

答 いろんな方法により周知するというのが一番かと思うが、広い面積の割に人口が少ないというわが町にとって、必要最小限度の通知という形になっている。家の中ならテレビのテロップやハザードマップを活用し、複合的に周知するのが良い方法と考える。

問 各地区で防災行政無線が聞こえないという声を聞く。また、雨戸や窓を閉めるケースが出てくるがどう対処するのか。

答 様々な状況、天候に全てＪアラートだけで対応できると考えておらず、エリアメールや本町のLINEを使い啓発に努めている。

問 能勢町では、何台の防災行政無線を設置しているのか。

答 17か所である。



環境教育常任委員会報告

委員長 森田 則子

環境教育常任委員会では7月22日の協議において、今期の調査研究の課題を以下の通り設定した。

【環境関係】農地の振興と保全及び活用について

- ① 有害鳥獣害対策
- ② 今後の農地の在り方
- ③ 物産センターの今後の在り方
- ④ 企業誘致に関する基本的情報の共有

【教育関係】生涯学習センターの移転について

これらの課題について、担当課との懇談会を 10月3日・27日 に開催した。

11月19日に委員会を開催して協議を進めた。

その結果、重点的に取り組むテーマとして「農地の振興と保全及び活用について」を選定することとした。

- また、
- ・物産センターの今後の在り方
 - ・企業誘致の基本的情報の共有
 - ・生涯学習センターの移転

については、全員協議会等での説明を求めるとともに、委員会としても説明の場を設けることとした。

淨るりシアター

「淨るりシアター」は1993年(H5)に開館。1998年(H10)には伝統の素浄瑠璃に人形・お囃子を加えた能勢人形浄瑠璃が創造されました。さらに2006年(H18)には町政50周年を機に、『劇団 能勢人形浄瑠璃 鹿角座』が結成されるなど、能勢の伝統芸能を次世代に継承するための文化発信の拠点です。

また、公共施設・地域コミュニティの核として町内はもちろんのこと、町外からも様々な方が集う交流拠点としての役割を果たしています。

今後、淨るりシアターは旧役場跡に開設される「憩いの広場」と一体となった交流施設として、文化・芸術の役割を更に高めていくことになると期待されます。



本朝廿四孝 奥庭狐火の段より
(ほんちょうにじゅうしこう おくにわきつねびのたん)

— おしらせ —

3月定例会議は、3月4日(水)から開会されます。

詳細な日程は、決定次第ホームページなどでお知らせします。

編集後記

年が明け、早くも2月となり季節の移ろいを感じます。本号では、12月定例会議および11・12月会議の要旨を掲載いたしました。

この間の議員間討議では、率直な意見交換が行われ活発な質疑につながりました。

午年は「勢いよく駆けける」象徴の年とも言われます。私たち議会も、その歩みを止めることなく、本年も住民の皆さまの声に、まっすぐ向き合いながら進んでまいります。

広報特別委員会

委員長	畠中 勝身	副委員長	川口 省子
委員	森田 則子	岡田 康司	難波 希美子

発行／能勢町議会 発行責任者／平 田 要 編集／広報特別委員会 発行日／令和8年2月1日
〒563-0392 大阪府豊能郡能勢町宿野28番地
TEL(072)734-0151 FAX(072)734-2460
ホームページアドレス <http://www.town.nose.osaka.jp>

能勢町議会

